

住宅用地などの申告

市内に土地を所有している方で、次に該当する方は、固定資産税住宅用地等申告書を提出してください。

平成20年中に

- 住宅を新築し、土地を新しく住宅用地として使用した
 - 住宅を取りこわし、土地を住宅用地として使用しなくなった
 - 住宅用地の全部または一部に事業用家屋を新築した
 - 住宅を事業用家屋に用途変更した
- 申告先・問合せ 課税課資産税係

各種住宅改修に伴う減額措置

■省エネ改修に伴う減額措置

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（貸家を除く）で、平成20年4月1日から平成22年3月31日までに、一定の省エネ改修を施工した場合、翌年度分の固定資産税を減額します。

対象 工事費が30万円以上の次の工事

- ① 窓の改修（二重サッシ・複層ガラスなど）
- ② ①と併せて行う床・天井・壁の断熱工事

減額割合 翌年度の固定資産税額の3分の1を減額

適用範囲 1戸当たりの床面積120平方メートル相当分まで

床面積・減額率

- 1戸当たりの床面積が120平方メートル以下のもの↓税額の3分の1
- 1戸当たりの床面積が120平方メートルを超えるもの↓120平方メートル分の税額の3分の1

申告方法 減額を受けようとする住宅の所有者は、原則として改修後3か月以内に、省エネ基準に適合した工事であることについて、建築士・登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行した証明書、工事明細書や写真などの書類を添えて申告してください。

■バリアフリー改修に伴う減額措置

平成19年1月1日以前に建てられた高齢者・障害者などが居住する住宅（貸家を除く）で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに、一定のバリアフリー改修を施工した場合、翌年度分の固定資産税を減額します。

対象 補助金などを除く自己負担が30万円以上の次の工事

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化

減額割合 翌年度の固定資産税額の3分の1を減額

分の1を減額

適用範囲 1戸当たりの床面積100平方メートル相当分まで

床面積・減額率

- 1戸当たりの床面積が100平方メートル以下のもの↓税額の3分の1
- 1戸当たりの床面積が100平方メートルを超えるもの↓100平方メートル分の税額の3分の1

申告方法 減額を受けようとする住宅の所有者は、原則として改修後3か月以内に、工事明細書や写真などの書類（工事内容を示す書類は、建築士・登録住宅性能評価機関などによる証明で代替可）を添えて申告してください。

■住宅耐震改修に伴う減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までに、建築基準法に基づく現行の建築基準（昭和56年6月1日施行）に適合させるように耐震改修工事を施工した場合、家屋の固定資産税を一定期間減額します。

※対象工事は、1戸当たり工事費30万円以上のものに限ります。

減額期間 改修工事が完了した年の翌年度分から、工事完了時期に応じた期間

工事完了時期・減額期間
○平成18年1月1日から平成21年12月31日までに改修した場合↓3年分

○平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修した場合↓2年分

○平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修した場合↓1年分

適用範囲 1戸当たりの床面積120平方メートル相当分まで

床面積・減額率

- 1戸当たりの床面積が120平方メートル以下のもの↓税額の2分の1
- 1戸当たりの床面積が120平方メートルを超えるもの↓120平方メートル分の税額の2分の1

申告方法 減額を受けようとする住宅の所有者は、改修後3か月以内に、耐震基準に適合した工事であることについて、建築士・登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行した証明書を添えて申告してください。

申告先・問合せ 課税課資産税係

暮らし



山梨中央銀行羽村支店の開設

6月10日(火)、羽村駅東口（五ノ神2-1-1-8）に、山梨中央銀行羽村支店が開設します。

市の税金・保険料・水道料金などを納めることができます。

問合せ 納税課納税担当、会計課会計係

道路を安全・快適に！

歩道や車道に伸びた枝葉は、交通標識やカーブミラーを隠したり、通行の妨げになったりします。道路に置かれた置き看板、商品や植木鉢などが原因で通行人や自転車が転倒し、負傷することもあります。

道路に出た枝や置き看板などが原因で事故が起きた場合は、所有者が事故の責任を問われることがあります。また、戸別収集のごみも、道路上に出すと危険ですので、敷地内に出してください。

道路は市民の皆さんのものです。誰もが安全・快適に使用できるように道路上に個人や事業者などの所有物が出ないように、適切な管理をしてください。
問合せ 土木課道路公園係

6月は浸水対策強化月間

浸水ゼロ・安全・快適！下水道

東京都下水道局と市では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の安全性の確保と皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

東京の雨が一目でわかる「東京アメツシユ」を東京都下水道局ホームページでご覧いただくことができます。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 ☎527-4828 / 羽村市下水道課工務管理係

募集



市営住宅入居者募集

■一般世帯入居登録■

7月からの1年間に一般世帯用住宅にあき家が発生した場合、希望者がすぐに入居できるよう、あらかじめ入居の順番を抽選により決定し、登録します。

登録有効期間 7月～平成21年6月30日

募集住宅

①栄町団地（栄町2-28-1）

②玉川団地（玉川2-9-4、2-9-5）

③美原団地（羽西1-7-7）

④間坂団地（羽加美2-13-1、2-13-2）

⑤羽加美団地（羽加美1-1-4）

※使用料は世帯の所得により決定

申込資格 申込者本人が市内に2年以上居住していること

※その他、所得制限などがあります。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

入居の順番を登録するものではありません。

募集住宅 富士見平高齢者住宅（富士見平1-2-29）

募集戸数 1戸（1DK・2階・エレベーターなし）

※使用料は世帯の所得により決定

申込資格 申込者本人が市内に2年以上居住しており、次のいずれかに該当する方（世帯）

○申込者本人が、満65歳以上の単身者

○満65歳以上の申込者と満60歳以上の親族とで構成する2人世帯

※その他、所得制限などがあります。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

募集案内配付期間 6月2日（月）～11日（水）

募集案内配付場所・時間

○市役所施設計画課 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午後5時まで）

○羽村駅西口・小作台連絡所 午前8時30分～午後7時（平日のみ）

○三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時（平日のみ）

※申込みは、6月16日（月）までに郵送で

東京都住宅供給公社募集センターに届いたものにより受け付けます。

問合せ 施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

都民住宅（中堅所得者向け）入居者募集

募集住宅 家族向け

申込資格 都内に居住していること（単身者は申し込むことができません）

※その他、所得制限などがあります。

詳しくは「募集案内」をご覧ください。

募集案内配付期間 6月2日（月）～11日（水）

募集案内配付場所・時間

○市役所施設計画課 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午後5時まで）

○羽村駅西口・小作台連絡所 午前8時30分～午後7時（平日のみ）

○三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時（平日のみ）

※申込みは、6月16日（月）までに郵送で

東京都住宅供給公社募集センターに届いたものにより受け付けます。

問合せ 施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

施設計画課管財係

市役所連絡所事務員（嘱託）募集

募集人員 1人

雇用期間 7月1日〜平成21年3月31日

（勤務成績により更新の場合あり）

勤務日時 月〜金曜日（祝日を除く）
午前8時30分〜午後7時（7時間勤務）

勤務場所 羽村駅西口連絡所・小作台
連絡所・三矢会館連絡所（4か月ご
とにローテーションで勤務場所が変
わります。）

勤務内容 住民票の写し・印鑑登録証
明書・税務証明書各種の交付および
市税などの収納事務など

賃金（時給） 820円

申込み・問合せ 6月10日（火）午後5時

までに、市民課受付係または職員課
にある臨時職員等登録台帳に必要事
項を記入し、顔写真を添えて直接市
民課受付係へ

スポーツ



**スイミングセンター 第2回初
心者水中ウォーキング講習会**

水の特性を活かしたさまざまな歩き
方を紹介します。

日時 6月28日（土）午前10時〜10時50分
会場 プール

対象 16歳以上の方
定員 30人（先着順）

参加費 市内在住・在勤の方：400円
市外の方：600円（保険料・入場
料込み）

持ち物 水着・帽子・タオルなど
指導者 NPO法人羽村市体育協会ス
ポーツトレーナー

申込み 当日の午前9時から9時50分
までにプール受付前へ

問合せ スイミングセンター ☎ 579
13210

スイミングセンター 教室案内

■プール■

●短期集中！小学生水泳教室

日時 6月28日、7月5日・12日・
19日（いずれも土曜日・全4回）

(A)：午前11時〜午後1時
(B)：午後2時〜4時

対象 小学生

定員 (A)：35人、(B)：25人（申込多数
の場合は抽選）

参加費 2500円（全4回分、入場
料・保険料込み）

内容

○初級：クロールで12・5mに挑戦

○中級：25mに挑戦

○上級：他の泳法挑戦

申込み 6月3日（火）〜14日（土）に、スイ

ミングセンターおよびスポーツセン
ターにある申込用紙に必要事項を記
入し、郵送またはファクスでスイミ
ングセンターへ

〒205-0011羽村市五ノ神3
19-3 FAX 579-3212

●飛び込みレッスン&タイム測定

日時 6月5日（木）・12日（木）・19日（木）
（全3回）午後4時〜6時

参加費 1回500円（保険料込み・
入場料別途）

申込み 直接プール受付へ

■トレーニングルーム■

●エアロビクス

○かんたんエアロ 毎週火曜日午後6
時15分〜7時15分

○脂肪燃焼エアロ 毎週火曜日午後7
時30分〜8時30分

○サーキットエアロ 毎週水曜日午後
6時15分〜7時15分

○チャレンジエアロ 毎週水曜日午後
7時30分〜8時30分

定員 20人（先着順）

参加費 1回800円

申込み 直接サウナ受付へ

●誰でもかんたんエクササイズ

日時 毎週水曜日午後2時〜3時

定員 25人（先着順）

申込み チケット購入後、トレーニング
グループへ

■第二会議室■

●リラックスマッサージ

日時 毎週水曜日午前11時〜正午

定員 20人（先着順）

参加費 1回800円

申込み 直接サウナ受付へ

●介護予防教室

日時 毎週木曜日午後1時30分〜2
時30分

定員 20人（先着順）

参加費 1回300円

申込み 直接2階会議室前へ

●ピラティス

日時 毎週金曜日午後2時〜3時

定員 20人（先着順）

参加費 1回800円

申込み 直接サウナ受付へ

※開始時間の変更する場合があります。

問合せ スイミングセンター ☎ 579
13210

夜間校庭使用受付（7月分）

期間 6月15日（日）〜25日（水）

受付会場 スポーツセンター

使用施設 羽村東小学校・羽村第三中
学校

問合せ スポーツセンター ☎ 555-1
0033